

# 【情報開示施設で患者同意取得する場合の運用フロー】



情報開示施設

①受診

②患者の情報が紹介先に公開されているか確認

③ネットワークシステムの内容を患者に説明



④患者がシステム利用同意書を記載  
※患者がサービスを詳しく聞きたい場合は担当事務で説明



⑤紹介状に、「OKI-net接続」の旨明記

⑥担当事務に回付

受付：平日AM8:30～PM5:00  
受付時間以外は、翌平日の受付時間に対応

担当事務

⑦参照施設に患者IDの確認

⑧OKI-netのアクセス権設定



⑨参照開始



参照施設

参照施設が情報開示施設の場合は下記作業追加  
①相手病院の情報取り込み  
②同意書をFAX送付する